

商工業者の皆さまへ

必見

支援策一覧

令和2年5月7日 鹿追町役場商工観光課 発行 No.1

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連して整備された支援制度をご紹介します。※制度の内容は5月1日時点のものを掲載しています。

新

鹿追町中小企業等持続化支援金

最大100万円

中小企業

個人事業主

連続する3ヶ月の売上高等を前年同期と比較し、減少率区分に応じて10万円から50万円を給付します。減少額が1000万円を超える場合は率に関わらず100万円を給付。なお、前年同期の売上の月平均額が各減少率区分の額を下回る場合は前年同期売上の月平均額の給付となります。

対象期間は令和2年2月1日から9月30日までの連続する3ヶ月間。1回目の申請締め切りは5月14日を予定。申請後に減少率区分の変更があった場合、変更申請を行うことで差額分を給付します。（変更申請は1回のみ可能）

【問合せ】鹿追町役場 商工観光課 ☎0156-66-4034

受付時間 8:30~17:15（平日 月~金）

新

鹿追町中小企業等休業協力・感染リスク低減支援金

一律10万円

中小企業

個人事業主

緊急事態宣言措置に伴う北海道の休業要請を受けて、休業等に取り組んだ事業者に対し、鹿追町が独自に支援金に上乗せし一律10万円を給付。

【問合せ】鹿追町役場 商工観光課 ☎0156-66-4034

受付時間 8:30~17:15（平日 月~金）

鹿追町中小企業事業資金特別利子等補給事業

利子・保証金を全額補給

中小企業

個人事業主

中小企業者が令和2年3月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響により事業資金を金融機関から借り入れた際、生じる利子及び保証金を鹿追町が全額補給。

【問合せ】鹿追町役場 商工観光課 ☎0156-66-4034

受付時間 8:30~17:15（平日 月~金）

持続化給付金

最大200万円

中小企業

売上が前年同月比で50%以上減少している場合に給付。ただし昨年1年間の売上からの減少分が上限。昨年創業された方も条件により適用されます。

《給付額の算定方法》

前年の総売上（事業収入） - （前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

※金額は10万円単位。10万円未満の端数切捨て。

【問合せ】 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

受付時間 8:30~19:00（5月・6月は毎日）

持続化給付金

最大100万円

個人事業主

売上が前年同月比で50%以上減少している場合に給付。ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限。

《給付額の算定方法》

前年の総売上（事業収入） - （前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

※金額は10万円単位。10万円未満の端数切捨て。

【問合せ】 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

受付時間 8:30~19:00（5月・6月は毎日）

小学校休業等対応助成金

上限8330円/人×休暇取得日数

中小企業

令和2年2月27日から6月30日までに新型コロナウイルスによる小学校の休校等や、子供の感染またはその疑い等により子供への対応が必要となった労働者（正規・非正規問わず）に有給の休暇を取得させた事業主に対し、支払った賃金相当額を助成。

【問合せ】 学校等休業助成金・支援金受付センター ☎0120-60-3999

受付時間 9:00~21:00（毎日）

小学校休業等対応支援金

4100円/日×就業できなかった日数

個人事業主

令和2年2月27日から6月30日までに新型コロナウイルスによる小学校の休校等や、子供の感染またはその疑い等により子供への対応をするため、契約していた仕事ができなくなった方に助成。

【問合せ】 学校等休業助成金・支援金受付センター ☎0120-60-3999

受付時間 9:00~21:00（毎日）

雇用調整助成金

休業手当を全額補助 中小企業

休業等要請を受けた中小企業が、労働者の解雇を行わず雇用を維持し休業手当を支払った場合、全額補助。また、休業要請の対象ではない中小企業についても、前年賃金の60%を超えて休業手当を支払う分について全額補助。

【問合せ】

ハローワーク帯広 ☎0155-23-8296
受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)

事業継続のための運転資金

実質無利子・無担保 中小企業 個人事業主

最近1ヶ月の売上高が前年または前々年比で一定以上減少した方を対象に、実質無利子・無担保で融資。実質無利子化の限度額は、日本政策金融公庫については個人事業主（国民生活事業）3000万円、中小企業（中小企業事業）1億円。商工組合中央金庫（危機対応融資）については1億円。また、セーフティネット保証4号、5号、危機対応連保証の認定を受けられた方を対象に、民間金融機関で最大3000万円の実質無利子・無担保融資。

【問合せ】

日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
受付時間 9:00~19:00 (平日 月~金)
商工組合中央金庫 ☎0120-542-711
受付時間 9:00~17:00 (毎日)
民間金融機関による融資はそれぞれの機関へ

厚生年金保険料等の猶予制度 中小 個事

換価・納付の猶予 個人

厚生年金保険料等を一時的に納付することが困難となった場合、1年の範囲内で猶予制度を利用できます。

【問合せ】

日本年金機構 厚生年金保険料納付猶予相談窓口
☎0570-666-228
受付時間 9:00~17:00 (平日 月~金)

住宅確保給付金

家賃相当額を給付 個人

休業等に伴う収入の減少により住居を失うおそれがある方が一定の条件を満たした場合、原則3ヶ月、最大9ヶ月家賃相当額（上限あり）が給付されます。

【問合せ】

とかち生活あんしんセンター ☎0155-66-7112
受付時間 9:00~18:00 (平日 月~金)

小規模事業者持続化補助金

上限100万円 中小企業 個人事業主

顧客への製品供給を継続するための設備投資や製品開発、非対面・遠隔でサービスを提供するための設備投資、テレワーク環境の整備など、補助申請する経費の1/6以上が上記のいずれかの投資である場合、上限を100万円に2/3まで補助。

【問合せ】中小企業基盤整備機構

企画部 生産性革命推進室 ☎03-6459-0866
受付時間 9:30~12:00
13:00~17:30 (平日 月~金)

過去に借入れた資金の借換

一部実質無利子 中小企業 個人事業主

日本政策金融公庫等の過去の借入れを一部実質無利子で借換。実質無利子の限度額は最大1億円。借換限度額（新規融資と借換の合計額）は3億円。限度額は日本政策金融公庫については個人事業主（国民生活事業）3000万円、中小企業（中小企業事業）1億円。商工組合中央金庫（危機対応融資）1億円。

【問合せ】

日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
受付時間 9:00~19:00 (平日 月~金)
商工組合中央金庫 ☎0120-542-711
受付時間 9:00~17:00 (毎日)

法人税・消費税等の猶予制度 中小 個事

無担保・延滞税なし 個人

令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期比20%以上減少し、一時的に国税及び道税の納付が困難となった場合、1年の範囲内で納付を猶予することができます。担保の提供は不要で、延滞税もかかりません。対象は、令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等（ほぼすべての税目（印紙で納めるもの等を除く））。

【問合せ】

国税：帯広税務署徴収部門 ☎0155-24-2164
受付時間 8:30~17:00 (平日 月~金)
道税：十勝総合振興局納税課 ☎0155-27-8533
受付時間 8:45~17:30 (平日 月~金)



特別定額給付金

1人10万円を支給

個人

令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載されている方を対象に、一律10万円を支給。鹿追町役場から各世帯主宛てに郵送にて案内が送付されますのでご確認ください。なお、子育て世帯（児童手当受給者）には対象児童1人つき1万円の上乗せ交付があります。

【問合せ】

鹿追町役場総務課特別定額給付金担当

☎0156-66-2311

受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)

このほか、

生活応援商品券事業（鹿追町商工会）

➔ 割増率40%の商品券の発行

鹿追町家族だんらん食うぼん（鹿追町役場）

➔ 3000円以上のテイクアウト商品の購入で使える500円の割引クーポンの配布

インターネット物販支援（鹿追町観光協会）

➔ インターネット物販サイトへの掲載支援

昼のお弁当のとりまとめ発注（鹿追町役場）

➔ お弁当購入で飲食店を支援 など行っています。

こんな時どうしたらいいの？

生活に関するお悩み相談窓口



① 不審な電話・勧誘

特別給付金を装った詐欺や新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質な勧誘など、不審に思った場合やトラブルにあった場合はお早めにご相談ください。

【問合せ】

鹿追町役場商工観光課 ☎0156-66-4034

受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)

② 配偶者等からの暴力

配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）について専門の相談員と一緒に考えます。「これってDVかな?」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの?」「自分だけでなく子供たちのことも心配」など。

【問合せ】

内閣府DV相談プラス ☎0120-27-9889 24時間受付

③ 生活費を借りたい

休業により収入の減少があったり、失業して生活が困窮した場合に、無利子で生活費を借ることができます。休業した人向けの「緊急小口資金」、失業した人向けの「総合支援資金」があります。

【問合せ】

鹿追町社会福祉協議会 ☎0156-69-7700

受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)

④ 労働問題全般(事業主・労働者)

新型コロナウイルス感染症に関わる解雇や休業等の労働相談について、事業主・労働者のご相談に対応する特別労働相談窓口が設置されていますのでご利用ください。

【問合せ】

北海道労働局雇用環境・均等部指導課内 ☎011-707-2700

受付時間 9:00~17:00 (平日 月~金)

⑤ 町税及び公共料金の減免・猶予

町税（住民税・固定資産税・国民健康保険税等）、町営・公営住宅、水道料、かんがい用水等使用料、介護保険料、後期高齢者保険料、こども園保育料など条件によって減免・猶予を受けることができます。町税及び公住・水道以外の減免・猶予についても下記にて相談窓口をご案内します。

【問合せ】

鹿追町役場町民課 ☎0156-66-4031 (町税)

鹿追町役場建設水道課 ☎0156-66-4033 (公住・水道)

受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)

⑥ 相談窓口がわからない

どこに相談していいのかわからない場合はこちらまで。相談窓口をご案内します。

【問合せ】

鹿追町コロナ対策本部（鹿追町役場総務課）

☎0156-66-2311

受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)

このほか、

印鑑証明などの発行手数料の免除（鹿追町役場）

➔ コロナ関連の書類申請に必要な証明書等の発行手数料を免除 など行っています。